

鷹	野田	行徳(平島)	高崎	和歌山	尾ヶ崎
一〇〇〇	三三〇	五〇	四〇	二二〇	六〇〇
(1) 生存権の確立、(2) 治安維持法の撤廃、(3) 最底賃金法の制定、(4) 勸業階級の提携	左	左	左	左	左

持法の撤廃、(3) 失業防止の撤廃、(4) 治安維持法の制定、(5) 男女同職工賃の

→